|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 決　　裁 | 課長 | 担当者 | 受付確認済 |
|  |  |  |
| 　　．　 ． | 　　．　 ． | 　．　 ． |

様式第1号(第2条関係)

**社会体育施設利用許可申請書**

年　　月　　日

湯梨浜町教育委員会　様

下記のとおり許可されるよう申請します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者 | 氏名(団体名)（代表者名） |  |
| 住　　所電話番号 | 〒　　　　－　　　　　　　電話（　　　　）　　　－ |
| 利用施設名 |  |
| 利用日時 | 年　　　月　　　　　日（　　　　　曜日）　時　　　分　～　　　時　　　分 |
| 利用日時（定期利用分） | 年　　　月　～　　　月（　　　　　曜日）※３箇月毎に申請　　　　　時　　　分　～　　　時　　　分 |
| 利用目的及び内容 |  |
| 利用人数 | 　　　　　　　　人 | 利用者区分 | 町民　　・　町外者 |
| 中学生以下　・　一般、高校生 |
| 減免措置 | ・減免基準（　　　）に該当　　・該当なし |
| 備　　　　　　考 | ・使用時間に１時間未満の端数があるときは、１時間として繰り上げる。・町内に所属する団体が利用する場合は、使用区分を「町民」とする。・町外に所属する団体と共同で使用又は町内に所属する団体に町外者が含まれる場合は、「町外者」とする。・既納の使用料は、還付しない。（ただし、次の場合、全部又は一部を還付する。）　　○利用しようとする３日（土・日、祝日、12月29日～1月3日を除く。）前までに利用取消しの申出があったとき。　　○利用者の責めに帰すことができない理由により使用できないとき。 |

**社会体育施設利用許可書**

|  |  |
| --- | --- |
| 使用料金 | ・　　　　　　　円（＠　　　　円×　　時間×　　回） ・ 減 免（　/　） |
| 利用条件 | ・使用後は、整理、整頓、掃除をすること。・施設、設備等を損傷し、又は滅失したときは、直ちに届け出ること。 |

　上記のとおり利用を許可します。

　　年　　月　　日

湯梨浜町教育委員会